

八尾市総合計画審議会 第1回安全・安心・健康部会 議事録

日時：平成30年11月15日（木）18時30分～20時40分

場所：八尾市役所6階 大会議室

出席者：

相川委員、岡橋委員（副部会長）、貴島委員、田中優委員（部会長）、谷岡委員、
轉馬委員、中浜委員、菱家委員、平野委員、事務局

欠席者：

岸本委員、田中順治委員

1. 開会

事務局

ただいまより、八尾市総合計画審議会 第1回安全・安心・健康部会を始めます。

2. 委員、事務局の紹介

3. 審議対象施策担当課紹介

4. 副部会長の指名

田中優部会長

前に皆様にお会いしたのは初夏でしたが、季節を乗り越えて初冬に入り、少し肌寒く感じるようになってきました。本部会は本日と来月に開催します。審議対象施策は施策1から6、施策10から18と、15施策ありボリュームがあるため、計画的に審議したいと思います。改めて委員の皆様の顔ぶれを見て、素晴らしいジェンダーバランスだと思いました。往々にして男性委員が多いのですが、この部会は女性委員の方が多いということで、違った観点からのご意見をいただけると期待しています。

安全・安心・健康部会ということで、挨拶に代えて少しお話しさせていただきます。本日は大学の授業で、安全・安心について話をして学生とセッションをしてきました。一言で言うと、「難しいよね」ということです。安全・安心は、言葉では明確に定義できますが、特に安心については、私自身が感じる安心と、同じ場面に遭遇しても他の方が感じる安心とは異なります。安心をテーマに施策を打っても、人によってとらえ方が違います。つまり、満足するかしないかは人によって様々なので、「これでよい」という合意形成を取りにくい分野とも言えます。従って、ニーズが人によって様々であるものを、計画という形で抽象化しなければならないという難しさが、この部会にはあります。

もう1つは、安全の中には防災や災害関連が入ってくることです。平成最後となる今年

は、忘れられない年になりました。6月の地震、豪雨、北海道の地震、台風と、これほど立て続けに災害が発生した年は珍しいです。防災の取り組みが他の取り組みと大きく異なるのは、「できれば、その取り組みは発動しないほうがよい」という領域であるということです。逆に言うと、発動しなければ、その取り組みがよかったかどうかは評価できません。そこに難しさがあります。防災の取り組みは大事な領域ですが、災害発生をイメージしながら評価しなければなりません。そのような2つの意味で、この部会は難しいテーマを扱います。

とは言え、皆様が日々の生活の中で感じていること、思っておられることを踏まえながら、ご意見、ご審議いただきたいと思います。本日は施策1から審議して、半分くらいの施策10まではいきたいと思います。平均すると1つの施策で10～15分くらいの限られた時間になりますが、議論を尽くしたいと思います。決まった人に発言が偏らないよう、万遍にご発言いただけますよう、ご配慮をお願いします。

せっかくこのような部会なので、副会長は市民公募の方に担っていただきたいと思い、岡橋委員をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。岡橋委員から、一言お願いいたします。

岡橋副会長

このような場面は初めてなので緊張しています。私は八尾市に来て23年目になります。仕事は看護師を34年してきました。その他に、介護老人保健施設を立ち上げたり、転勤でケアマネージャーとして居宅介護支援事業所を再建したり、福祉の勉強をしたりと様々なことをしてきました。71歳になり、これから先は八尾市に対して少しお礼奉公ができればと思い、市民委員に応募しました。八尾市で22年間働かせていただき、これからも働いていきます。八尾市が一層よくなるように、海外からも友人を呼べるような素晴らしい八尾市になるようにと、応募の原稿を書かせていただきました。よろしく願いいたします。

5. 議事

(1) 八尾市第5次総合計画 後期基本計画 施策の審議について

田中優部会長

本日は第1回目の会議のため、「八尾市総合計画審議会 目標別部会」の役割と今後の進め方について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料1、2説明)

田中優部会長

ご意見、ご質問をお願いいたします。資料1を再確認すると、今回と来月の本部会では、

これまでの取り組みの検証を行います。担当課が★をつけているので、違和感がある部分を中心に掘り下げます。次に、第6次総合計画の策定に向けて、「このようなことが必要ではないか」ということを提案します。これを各施策で行なっていきます。スケジュールとしては、本部会は次回は12月13日、他に皆様に関係するところでは次回は第2回全体会で、来年3月15日に開催されます。部会長・副部会長会議は私と岡橋副部会長が参加します。

続いて、後期基本計画施策評価について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料3、4、5、6、9説明)

田中優部会長

ご意見、ご質問をお願いいたします。資料9-1ではまず「②総合評価」を見ていきますが、その際に資料9-2の「2 めざす暮らしの姿の実現を測定するための指標」を参照いたします。資料9-1の「③第6次総合計画の策定に向けて」では、特に「重要課題、課題対応のために必要な取り組み」で、今後の提案をしていきます。この2つの議論を行います。

相川委員

確認したいことがあります。資料1の3ページの、「数値に基づき算出していますので、各委員の事前検討により変わることは基本的にはありません」というのは、評価シートの「①前提条件の変化」で書いているものをそのまま受け入れるということでしょうか。それとも、そもそも「①前提条件の変化」が間違っていれば評価が変わるため、遡って意見を述べるということでしょうか。施策1の「①前提条件の変化」は「特になし」となっていますが、第6次総合計画の策定に向けてこのようなことが必要なのであれば、各委員が「このような変化があるので、この変化に対しては、今の総合評価ではこのようなことが足りない」というような意見を述べるほうが、前向きな議論になります。そのような理解でよいでしょうか。「①前提条件の変化」の「特になし」を受け入れて、総合評価について意見を言っても変わらないというのは、前向きではないように思います。

事務局

後期計画策定後の変化は各担当課で記載しています。「もっとこのようなことがある」というものがあれば、ぜひご意見をいただきたいと思います。

相川委員

その主観に基づいて総合評価をみてもよいですね。

事務局

総合評価のパーセンテージに変化はありませんが、「基本方針の要素はすべて実施した」、「基本方針の要素の中にはできていないものがある」の部分には主観的なものがあります。100%以上で★3つになっていても、実施できていないという判断であれば、★2つに下がるということもありえます。

轉馬委員

総合評価で星がついていますが、星の数がこの施策の最終評価ではありません。ここで皆様に議論していただきたいのは、総合評価の文章で記載している部分や「具体的取り組みについての総括」などの中身を含めた、施策の評価として妥当かどうかということです。

田中優部会長

まとめますと、われわれとしては、総合評価をチェックしますが、★の数はあくまでも「担当課が設定した指標がどうだったか」としてとらえていただきたいということです。例えば、指標は、施策1の「安全なまちをつくる防犯の取り組み」がうまくいっているかを100%表したものではないということです。全体を読んで、違和感があればそれをぶつけながら、「このような取り組みも必要ではないか」、「このような指標を盛り込んでチェックすることが必要」という見方をしなければならないということです。「②総合評価」では、全体を見て総合評価の確認をしてみてください。その内容が「③第6次総合計画の策定に向けて」に反映されます。

<施策1>

田中優部会長

ご意見、ご質問をお願いいたします。

中浜委員

「安全なまちをつくる防犯の取り組み」が★3つの評価であることは、大変心強いです。行政、市民、警察が三位一体で行なっていることがこのような結果につながっていると思います。危機管理課の皆様、ありがとうございます。高齢者の被害が多い特殊詐欺については、民生委員や防犯パトロール隊などで様々な詐欺被害防止活動をされているため、文章の中には「市民相互に協力し合って悪質商法防止に努めなければならない」というように、「市民相互に」という言葉を入れたほうがよいと思います。市民が互いに運動することが特殊詐欺被害防止につながると思います。

田中優部会長

今後に向けてということで、「市民相互に」という観点も盛り込んだほうがよいということです。

相川委員

「街頭犯罪認知件数」を指標とするのは分かりやすいです。ただし、総括の書きぶりで見気になった部分として、女性や子どもに対してビラを配ったり見守るのは王道ですが、書きぶりによっては犯罪に遭う対象であることを示すことになり、自信喪失になりかねません。むしろ、女性や子どもをエンパワーメントする方向で、例えば、子どもにCAPプログラムを受けさせたり、女性に護身術を教えることも次期に向けて必要だと思います。青色防犯パトロールも王道ですが、地域の中で担い手が減っていきます。全国的なトレンドとしては、ランナーや犬の散歩をしている人に見守りをやっていただくような、すそ野を広げる取り組みが多いです。今は計画に基づいてきちんとされていますが、今後に向けては、このようなことも検討していただきたいと思います。

田中優部会長

前向きなエンパワーメントとして、女性への護身術などのご提案です。青色防犯パトロールの担い手が減ってきているため、ランナーや犬の散歩をしている人にも担っていただいて、見守りのすそ野を広げるというご提案です。

1点質問ですが、「街頭犯罪認知件数」で実施状況が減っているのはよく分かるのですが、「めざす暮らしの姿」では「犯罪が減少し」と記載されています。街頭犯罪以外の犯罪も含めた場合、八尾市全体ではどのような傾向にありますか。

事務局（危機管理課）

八尾市の犯罪発生状況ですが、刑法犯を含めて街頭犯罪件数は減少傾向にあります。平成13年からのデータとなりますが、全体的に減っています。

平野委員

「総合評価」における「実施状況」は、行政が取り組んだものだけを記載していますが、「街頭犯罪認知件数」は行政の取り組みだけではなく、地域での取り組みがかなり功を奏していると思います。犬の散歩でパトロールをする地域も若干出てきており、青色パトロールはほぼ全地域で継続的に実施されています。総合評価はこれでよいですが、「重要な役割を果たした事業」では、行政が取り組んだものだけでなく、地域の動きについても、お金を交付したという形で書くのではなく、地域の取り組みも相まって数値になって出てきていることを評価してはどうかと思います。これは、「地域と向き合う施策展開についての施策」の部分かもしれませんが、もう少し書けないものかと思います。

田中優部会長

確かに行政だけのものではないと思うため、評価シートの左下の欄に具体的な地域の取り組みを記載して、地域の取り組みもきちんと評価する書きぶりにはどうかというご提案です。最初に中浜委員からあったように、犯罪全体としては減少傾向にありますが、高齢者を対象にした特殊詐欺、振り込め詐欺は、全国的に見ても大阪はかなり多いです。地域性を反映した犯罪なのかもしれませんが、これに対する取り組みを今後どうするかです。様々な形で取り組まれています。増加傾向にあることを踏まえて、第6次総合計画では盛り込むべきだと思います。

谷岡委員

私の地域では犬の散歩だけでなく、下校時間に合わせて表に出て水を撒いたり、顔を見かけたら「こんにちは」と挨拶したり、「今日は大変だったね」、「今日はどんな勉強をしたの」とちょっと一声掛けることをやっているため、そのようなことも付け加えていただければと思います。

田中優部会長

施策1についてはこれで終わります。

<施策2>

田中優部会長

ご意見、ご質問をお願いいたします。

相川委員

施策4もそうですが、平野委員が言われたように、地域防災計画のことや八尾市国民保護計画の改定など、行政の計画ばかりが目立つ書きぶりになっていることが気になりました。「①前提条件の変化」は記載の通りなのですが、現在、地域防災への教訓として言うべきこととしては、高齢化の進展と災害関連死があります。熊本地震では、災害関連死が直接死の4倍以上になっており、これをどう防ぐかが課題となっています。南海トラフ地震が発生すると、明らかに避難所が足りないため、在宅避難をどう構築するかという問題もあります。今までのように、地域で自主防災組織を作って避難所に備蓄する方法とはまったく変わる可能性があるということが、「前提条件の変化」の部分になると思います。

「具体的な取り組みについての総括」にも、全市で決められた地域防災計画を推進していくことが記載されていますが、ここ数年全国で行われているのは新しく災害対策基本法で規定された地区防災計画です。これは住民発意で作ることができるもので、住民がどう動くかを書き込むものです。地区防災計画を校区毎やマンション単位で作って具体的に実践していくことが数年前から出てきています。現計画を作ったときは、そのようなものは

なかったので、施策として反映されていないのは重々分かっていますが、「①前提条件の変化」と、「③第6次総合計画の策定に向けて」では、このような新しいものも盛り込んでどうかと思います。重要課題に記載されているように、大きなところ1か所に備蓄することも大事ですが、今の防災施策全体の方向性としては、家庭内での備蓄や地域の中の歩いていけるところにどのように備蓄するかという方向に動いているため、検討が必要です。

田中優部会長

社会の潮流で、地域防災の前提条件が大きく変わっていることを踏まえたほうがよいということです。自主防災組織や備蓄は王道なので、やらなくてよいということにはなりません。それを踏まえながら新しいトレンドを出していくことが必要ということです。特に地区防災計画を住民発意で作ることができることは、どこにも出ていません。これは、今後に向けて重要な論点だと思います。また、地域の避難所にまとまって避難することだけが避難方法ではなく、新しい潮流も踏まえていただけたらということです。

菱家委員

指標の「災害に対する取り組みを行なっている市民の割合」のめざす値が50%ですが、災害時は市の備蓄だけでは賅えません。個人が自宅で3日間分の水と食料を備蓄するように言われている中で、市民の自主的な取り組みの目標値が50%では低いです。第6次総合計画では、市民の自主的な取り組みの目標値は100%にもっていくべきだと思います。

田中優部会長

私も今の点は大事だと思っていました。「災害に対する取り組みを行なっていますか」というのは、まさに行動ベースのことで、めざす値が50%というのは低いため、上げる必要があります。関連して、市民が取り組みを行っている割合が大体30%くらいで推移していますが、伸び悩んでいる理由や原因は、担当課としてどのように分析していますか。

事務局（危機管理課）

備蓄についてハザードマップ等に載せて啓発したり、循環備蓄の考え方を周知啓発したりしていますが、なかなか自分事になっていないところが、伸び悩んでいる理由だと思います。阪神・淡路大震災や東日本大震災が発生した当時は、備蓄したり避難袋を持たせたりしていましたが、年月が経つにつれて自分の事として継続して意識を保つことができているのではと考えています。引き続き啓発に努めていきたいと思っています。

田中優部会長

なぜこの質問をしたかという、原因分析が非常に大事だからです。平たく言うと啓発を続けることになるのですが、このような分析をすれば面白いのではと思っていることが

あります。今は全市的な割合で見っていますが、校区まちづくり協議会毎や地区毎のデータを取ったり、分析したりしていますか。

事務局（危機管理課）

それは行っていません。

田中優部会長

それを分析すると差が出ると思います。私の見立てではありますが、50%を超える地域もあるのではと思います。その場合、できている地域とできていない地域にどのような違いがあるかを分析すると、啓発以外のヒントも出てくるのではと思います。その点について、第6次総合計画に向けて、担当課にアプローチを変えてみることを提案します。

貴島委員

災害時は28小学校区それぞれの避難所に避難するため、校区毎、避難所毎に備蓄するなどを具体的に進めるのがよいと思います。ウィングだけでなく3か所あったと思いますが、分散して備蓄したほうがよいと思います。

田中優部会長

校区毎の備蓄については、現状はどうですか。

事務局（危機管理課）

指定避難所50か所に20㎡くらいの倉庫を置いて、初動で行政職員が間に合わないときのために、アルファ化米と水、毛布を一定数備蓄しています。

田中優部会長

50か所の指定避難所毎に1～2日分くらいの量ということですか。

事務局（危機管理課）

800食くらいです。災害発生1日目にどれだけ必要かという点もありますが。発災当初は行政職員が間に合わなかったり、物資の搬送までできなかつたりするため、分散備蓄として指定避難所に置いています。

岡橋副部会長

この資料では啓発や備蓄の話など、防災力の知識面での表現が多いです。テレビを見たり、自分が住んでいるところの環境を考えると、南海トラフ地震のことがよく出てきます。市によっては地域でデモンストレーションを行っています。チラシや情報提供だけでなく、

そのようなことを経験することで、実際にどのようにすれば防げるかが分かると思います。地域毎でも市のバックアップでもよいのですが、デモンストレーションを行なうのは難しいのでしょうか。

田中優部会長

避難訓練よりも大きなイメージですか。

岡橋副部会長

そうです。ままごとの的なものではなく、断層などの全体スケールを考えたうえで構築して、デモンストレーションを行なうのは難しいかもしれませんが、そのようなことが求められると思います。

田中優部会長

避難訓練は想定した中で行いますが、もっと本番に近い形でできないかということです。このような事例はありますか。

相川委員

D I G（災害図上訓練）という、様々な要件を設定してトラブルのカードを出して考える方式はあります。委員ご指摘のような「どこがどう動くか」などのシミュレーションは、大学の研究室を巻き込まなければ、難しいと思います。避難訓練はたくさんの人に来ていただきたいため、予告して土曜などに行っていますが、どうしても男性主導で、女性は救護班や炊き出しの担当になってしまいます。そのため、平日の日中に帰宅難民対策も含めて行っている地域もあります。八尾市のやり方は、自主防災組織と行政ですが、今問題になっている平日の日中に発生した場合は、けっこう住民が流入流出しています。昼間人口を巻き込んだシミュレーションを行なうことが大事な視点になりますが、これができている自治体はまだ少ないです。新潟と長岡では平日の日中にいる人だけでシミュレーションを行なっていますが、関西ではまだ事例が少ないです。D I Gはどこでもできるため、やってみてはどうでしょうか。

田中優部会長

ただ今の議論を踏まえて担当課からコメントをいただきたいと思います。「大学を巻き込む」、「平日の日中に行う」、「帰宅難民対策を踏まえて行なう」、「自主防災組織や行政だけでなく地元の企業を巻き込む」などについて、現状はいかがですか。

事務局（危機管理課）

地域の避難訓練は日曜日に公園に集まって小学校に避難するものが多いです。市として

は2年に1回総合防災訓練を行っています。今年は大和川の破堤を想定して訓練を行ないました。広島の土砂災害を受けて土砂災害を想定した避難訓練も行ないました。DIG・HUGは地域からの要望も大きいため、今年度はHUGを多くの地域で行なっています。

田中優部会長

今後は、具体を想定して行なうことが必要です。今、かなりアイデアが出されたので、第6次総合計画に具体的に盛り込んで動く必要があると思います。

相川委員

後半のテーマにも関連しますが、今、モデル地区で行っているのは、障害者を巻き込んで個別避難支援計画を作って行なうインクルーシブ防災です。実際に施設に手伝いに行ったりヒアリングを行うことで、その人に必要な支援計画を地区防災計画の中に組み込んでいくものです。仙台市防災会議ではインクルーシブ防災がキーワードでした。この件は福祉のところでもまた発言させていただきます。

田中優部会長

インクルーシブ防災には、福祉避難所にも関係しますか。

相川委員

いいえ。福祉避難所も関係しますが、インクルーシブ防災は障害をもつ人の個人の防災力を高めるものです。障害にも様々な程度があるため、当事者団体に聞くなどで取り残される人を出さないというのがインクルーシブ防災です。福祉避難所は、どちらかと言うと、一般的な避難所では耐えられない人を受け入れる施設で、開設時期などの条件があります。インクルーシブ防災は、防災計画を作る時点で住民が入ります。障害者自身もきちんと発言できる機会を設けるということです。

田中優部会長

社会的包摂をしていく新しい防災の観点も必要というご提案です。

谷岡委員

私が知る限りでは、今年八尾市で初めて避難勧告が出ました。私の住む地区は近鉄八尾駅の近くで、「災害はないだろう」という地区ではありますが、独居高齢者は避難勧告が出ると、「どうすればよいだろう」とパニックになります。当地区でも12人小学校に避難したと聞いています。「大丈夫だろうけど一人で家にいるのは怖い」、「避難勧告が出ると避難しなければならないので避難してきた」という声を聞きました。八尾市内でも地域によって状況が異なるため、「この地区は被害があるかもしれないが、ここは大丈夫です」などの

ように、地区によって勧告の出し方を変えていただければと思います。

田中優部会長

「勧告の出し方を変えてほしい」ということですが、そのようなやり方は難しいでしょうか。

事務局（危機管理課）

勧告は過去にもありました。昨年度は大和川増水で対象地区に勧告を出しました。昨年の台風 21 号でも避難指示を出しています。昨年度は事象が明確に分かっている状況だったため、高安地区、南高安地区などの対象地区に限定して避難勧告、避難指示を出しました。今年度は台風 12 号、21 号、24 号で避難勧告を出しましたが、暴風警戒域を保ったまま強い勢力で大阪に直撃するということでした。風について、「八尾市のどこで吹いて、どこには吹かない」ということを見極めることはできません。台風 21 号は、市域全域で家屋に被害が出るという状況を受けての勧告でした。勧告を出す理由について、もう少し丁寧にお知らせしなければならないという点では反省していますが、今回のように強い勢力をもって 15 年ぶりに上陸するような大型の台風について、地域を分けて情報を出すのは困難です。

田中優部会長

理由をきちんと知らせることは大事なことだと思います。

中浜委員

谷岡委員のご意見と重複するのですが、今後は情報の伝達手段が課題だと思います。私はスマートフォンをもっていて早目に情報を知らせてもらえるので安心していますが、独居高齢者は、スマートフォンを持っていない方もいるし、ラジオではそのような情報は入ってきません。市役所から流れてくるスピーカーの音も聞こえにくいです。実際に、ここ数か月も「弱者には情報が伝わっていない」という相談が多いです。情報の伝達手段として、高齢者までどのようにして情報を行き渡らせるかが、今後の課題の一つだと思います。

田中優部会長

情報の伝達手段については、今回の一連の災害でかなり課題が出ました。情報弱者にどのように届けるかです。新聞に掲載されていたと思いますが、今は海外からの観光客も多く、日本語のアナウンスだけでは届いていないということが、今回かなり問題になりました。その辺りも含めて、高齢者、障害者への情報伝達の検討をお願いします。

< 施策 3 >

田中優部会長

ご意見、ご質問をお願いいたします。

相川委員

施策2とも関連します。ここで指標になっているのは、火災発生件数など「火を消す」という専門職の施策に注目した評価となっていますが、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」もできたため、防災、消防のプロとして、市民にどのように啓発していくかという啓発の部分も加えたほうがよいと思います。

八尾市では、女性の消防団員の方が頑張っておられると聞いたため、男性の世界と言われている防災、消防で、女性をどのように参画させていくかも第6次総合計画に向けた大きな課題だと思います。実際にできているものは書き込むべきですし、今後やっていくものについては、まちづくりの視点で行なうのがよいと思います。施策3は「災害に強い消防体制づくり」となっているので、このような書きぶりになっていますが、せっかく法律もあるため、地域への関与の視点で記載してはどうかと思います。

田中優部会長

地域づくり、まちづくりの中で、書きぶりを工夫してはどうかということだと思います。日中に動ける人を考えた場合、女性の分団は非常に重要ということです。現在、女性の分団の状況はいかがですか。

事務局（消防総務課）

今年度から消防団員の条例定数を280人から290人と10人増やしました。10人の女性消防団員が入団して、活動しておられます。消防行事への参加や救命の指導など、様々な面で活躍していただいています。

田中優部会長

現在10人ということですが、今後は増員する方向ということでしょうか。

事務局（消防総務課）

条例定数があるため、その範囲内で可能であれば増員を検討したいと思います。

田中優部会長

他の観点でいかがでしょうか。日中動ける人という視点で、いくつかの地域で試みていることがあります。例えば、居住要件を外して大学生を消防団員に組み込むことが行われています。八尾市には大阪経済法科大学があるため、大学とタイアップして消防団員を確保するのもよいと思います。特に今後は、若い世代への訓練参加促進が必要になります。この辺りについて教えてください。

事務局（消防総務課）

大阪経済法科大学では、消防支援ボランティアとして、「SAFETY」という学生消防隊を作っていただいています。平成 28 年 7 月に結成し、今年度の所属人数は 89 人です。出初式や防災訓練、地域の自主防災組織の訓練など、消防署が行なう各種行事に参加して、活動していただいています。

田中優部会長

相川委員からも言及がありましたが、そのようなことも取り組みのところに記載してはどうでしょうか。すべての自治体に大学があるわけではないので、大変大きな資源であり、しかも「SAFETY」という組織に 89 人も登録者がいて活動しているということなので、その点も盛り込んだほうがよいと思います。「まちづくり、地域づくりの中で活用している」という書きぶりにすればよいと思います。

貴島委員

今年中核市に移行したことに伴って高度救助隊が結成されました。高度救助隊によって具体的に何ができるかは分からないのですが、これももっと強調して記載してはどうかと思います。

田中優部会長

高度救助隊について、説明をお願いします。

事務局（消防総務課）

八尾市には救助隊が 2 隊あり、そのうち 1 隊が高度救助隊です。高度救助隊は通常の水を出すポンプ車ではなく、救助工作車という救助専門の資器材を積載した車両に、専門的かつ高度な知識、技術をもつ隊員 5 人が乗車して活動を行うものです。画像探索機や地中音響探知機、熱画像など、一般の消防隊が使わないような高度救助用の資器材を使って救助活動を行います。

田中優部会長

何ができるかの PR も含めて、記載が必要だと思います。

< 施策 4 >

田中優部会長

ご意見、ご質問をお願いいたします。

貴島委員

指標①「緊急事態に対して備えをしている市民の割合」のめざす値がこれも50%ですが、低すぎると思います。せめて80%くらいをめざしたほうがよいと思います。

田中優部会長

防災の備えと同様に、めざす値の50%をもっと上げたうえで、アプローチを考える必要があるということです。

相川委員

国民保護計画を知っている市民はどのくらいおられると思いますか。地域防災計画よりもっと少ないと思います。これはミサイルが飛んでくるとか新型インフルエンザなどの様々な対応のことなので、そこまで一般的な周知は必要ないかもしれませんが、計画を作ることだけが前に出ているように思います。どのように分かりやすくシミュレーションして市民を巻き込んでやっていくかを書き込むことは難しいのでしょうか。

田中優部会長

八尾市内の市民が国民保護計画を知っている割合がどのくらいか、数値はありますか。

事務局（危機管理課）

もっていません。

岡橋副部会長

私も国民保護計画のことは知りませんでした。

田中優部会長

この場で知っている人がいないようなので、恐らく市民の認知度は相当低いと思います。知らないということは、そもそも備えとして何をしなければならぬかが分かっていないのだと思うため、そこがスタートになります。今まで議論してきた施策とは種類が違うので、そういう意味での難しさはあります。他にありませんか。

相川委員

元々施策の中に、BCP（事業継続計画）は入っていなかったのですか。

事務局（危機管理課）

入っていません。

相川委員

他の施策には入っていますか。

事務局（危機管理課）

BCPは策定していますが、当初指標を考えるとときにはそこまで考えていなかったと思います。

田中優部会長

ただ今相川委員が言われたのは、組織として持続可能な計画のことですか。

相川委員

何を優先するかという計画で、自治体も企業もBCPの策定が求められています。国民保護計画とは毛色が異なりますが、緊急事態への対応力は、むしろBCPや受援計画などと読み替えたほうが、書きやすいと思います。ただし、今回はそのような枠組になっていないため、次回に向けた議論になります。

田中優部会長

施策4は「緊急事態への対応力の強化」ということですが、今回で言うと、市民の危機意識の向上、職員の危機意識の向上を図るという面もあるため、今後は、八尾市役所としてのBCPや受援力などの観点も盛り込んだほうが、施策として効果を発揮できたかという達成度が見えやすいのではというアドバイスです。

< 施策5 >

田中優部会長

「③第6次総合計画の策定に向けて」で「高齢者や自転車に関連する交通事故件数が占める割合が府下と比べて高い状況にあり」について、具体的に大阪府下の他の自治体と比べたデータを教えてください。

事務局（交通対策課）

全事故に対する、高齢者や自転車に関連する交通事故の割合は、大阪府下で約30%、八尾市は36%です。

田中優部会長

36%という、大阪府下の平均に比べて高いという点にスポットを当てた対応が必要ということ。

中浜委員

私はずっと八尾市に住んでいますが、自転車が大変多いので、そのことも関係していると思います。「保育所、幼稚園、小学校、中学校における交通安全教育」で記載されている、何年か前から行っているスタントマン交通安全教室は、体験することで恐怖感を覚える大変よい教室だと思うため、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

田中優部会長

スタントマン交通安全教室とは、具体的にどのようなことを行なっているのですか。

事務局（交通対策課）

プロのスタントマンが交通事故の再現を行うのを見ていただくものです。事故の恐怖を体感することで、交通安全意識の高揚を図ることが目的です。

田中優部会長

評価シート「具体的取り組みについての総括」に記載のある15歳以下の事故件数を見ると、間近で恐怖を体感することで、実施前と実施後で件数が顕著に減っています。中浜委員が言われるように、継続をお願いします。

貴島委員

指標の③「交通事故件数」を見ると、平成28年の966件に比べて平成30年は1,040件と増えています。この数値は、これ以上減らすのは困難な、限界に近い数値なのでしょう。また、死亡者のデータがないので、その点が気になりました。

事務局（交通対策課）

交通事故件数は減少傾向にありますが、平成29年は増加しています。この中に死亡事故件数も含まれます。平成30年の1月から9月については、前年比で交通事故件数は112件減っています。

田中優部会長

平成28年、29年の死亡者数を教えてください。

事務局（交通対策課）

平成28年、29年ともに3件でした。今年は増えており、3件を超えています。

田中優部会長

増減はありますが、死亡者数は一桁で収まっているということです。

＜施策 6＞

田中優部会長

ご意見、ご質問をお願いいたします。

岡橋副部会長

私は朝早く起きてごみ拾いをしていますが、放置自転車がけっこう多いです。関係者に相談すると、処理が非常に大変だと聞きました。持ち主を探す間、勝手に触れられません。市にも相談しますが、そうするうちにどんどん増えていくので、危険です。誰か1人が放置すると、そこに別の人が捨てます。放置自転車の処理方法が分かる人、また速やかに撤去する方法はないものかと、いつも思っています。環境がきれいなまちにしたいと思いますが、そのようなことを啓発できる場所や方法を考えなければならないと思います。

事務局（交通対策課）

すぐに動かせない自転車を放置自転車と言います。市内の主要9駅周辺で放置自転車禁止区域を定めています。まずは、放置自転車について啓発しています。啓発でもだめな場合は札を貼って指導を行ない、その後に撤去します。このように放置自転車対策は、啓発、指導、撤去の三段階で行なっています。

岡橋副部会長

放置自転車に気づいた場合、どこに申し出れば札を貼ってもらえるのですか。

事務局（交通対策課）

禁止区域の放置自転車であれば、交通対策課が対応します。交通対策課が委託している業者が、放置自転車に札を貼りに行きます。禁止区域以外の場合は所有物になるため、いきなりこの対応を行なうことはできません。道路上にあるものについては、道路管理者が「撤去しなければ処分します」という札を貼って1～2週間様子を見た後に、処分します。また、放置自転車は盗難届が出ているケースがあるため、警察に照会して、盗難自転車であれば警察が対応します。

岡橋副部会長

後で、個人的に詳しく教えてください。放置自転車がどんどん貯まっている場所を教えてください。相談させてください。

田中優部会長

予算額を見て気づいたことがありました。今年度は、「自転車駐車場の整備」事業の予算

が倍近くになっているのでかなり行っているという理解でよいでしょうか。「自転車駐車場整備事業」が、平成 29 年は 27,390 千円でしたが、平成 30 年は 50,202 千円になっています。自転車駐車場をかなり新設して違法駐輪を防ぐということでしょうか。

事務局（交通対策課）

建築物を新たに作ることは難しいため、現在、歩道空間を利用して駐輪機を置くことを検討しています。そのような方法で放置自転車を 1 台でもなくすことも考えています。

田中優部会長

平成 30 年の半年間で既に駐輪機の設置が行われているのですか。

事務局（交通対策課）

今後、植栽、歩道を改良して駐輪機を置けるようにする工事に入っていくところです。

田中優部会長

放置自転車については啓発、指導、撤去という手順を踏まなければならないというルールがあるため、即時の対応が難しいのかもしれませんが。他にご意見ありませんか。

相川委員

施策 5 と施策 6 の冒頭部を見比べているのですが、施策の立て方が分かりにくいです。「市民一人ひとりの適切な自転車利用」は、違法駐車対策だけなのかどうかと思います。正しく自転車を利用するというのであれば、整備や安全講習、防犯、自転車を中心としたまちづくりとして自転車専用ゾーンを作るなどの様々な取り組みがあります。八尾市では、どのように施策を分けているかが分かりにくい所があります。整備不良やスマートフォンを見ながらの運転など、自転車の事故が社会問題になっている中で、施策 5 と施策 6 を見比べているのですが、どちらにあてはまるのかと思っています。あるいは、他の部会で審議される施策になるのか、その辺りを教えてください。施策 6 は、駐輪場のことだけでよいのですか。「正しく自転車を利用」という部分の施策はやってこられたのでしょうか。

田中優部会長

違法駐輪について、駐輪場を作ったり、撤去したりするなどで適切な自転車利用を促すことに特化しています。施策 5 で、自転車関連の交通事故件数が多いということがあったり、他の自治体では運転中の「ながらスマホ」で死亡事故も出ています。

相川委員

レンタサイクルも含めて自転車施策はかなり広がっています。それは八尾市では意識し

ていないということでしょうか。

事務局（交通対策課）

施策6の主な取り組みは放置自転車対策で、駐輪場の整備、放置自転車に対する啓発です。施策5は交通安全部分なので、交通安全の観点による自転車利用の啓発を行っています。それに加えて、別の施策になりますが、路面表示をしたり、今後作る都市計画道路では新たな自転車道を整備するなどのハード対策も含めて、しっかり自転車対策に取り組んでいます。

田中優部会長

岡橋副部会長が言われたように、違法駐輪は景観を阻害するので、都市計画の中に落とし込まれるものでもあります。施策6を、安全・安心・健康部会で議論する際に、違法駐輪を取り上げるのはどうかということです。施策6は都市計画の中に盛り込むべきものだと思います。自転車の乱暴な運転で交通事故が多発していることや、運転中の「ながらスマホ」への啓発などで押し出すなら、この流れで理解できます。相川委員も、前提として、この枠組はどうかという疑問をもたれたのだと思います。今後仕分けができるなら、分けたほうがよいと思います。

岡橋副部会長

高齢者が多いため、今の観点に加えて、「放置自転車は危ない」ということも追加してください。壊れている自転車はすぐに倒れるので、非常に危なくリスクがあります。

田中優部会長

今の観点も含めて、人にとって危険であるという観点で分類したほうがよいと思います。

<施策10>

田中優部会長

冒頭に事務局から説明があったように、「②総合評価」を見ると★1つの評価になっています。これについて、関連の説明をお願いします。

事務局

（追加資料説明）

田中優部会長

八尾市としても、健康づくりはかなり力を入れている施策です。★1つというのは、ここで上げている指標に基づく評価ですが、総合評価としては、ただ今の追加資料にあった

ように、地域に保健師を配置するという地域に密着した形で健康教育事業を行なっていることも加味して議論いただければと思います。いかがでしょうか。

中浜委員

10月に「八尾市健康まちづくり宣言」を行い、ここにおられる貴島委員にも指導いただきました。その際に、運動、食事、社会貢献・ボランティアという、3つの大切さを教えていただきました。八尾市はよく頑張っていると思うので、★1つという評価はとても残念です。最初に立てる目標値が高いのではと思います。かかりつけ医や人間ドックで血液検査を受ける人は特定健診を受けに行かないということもあると思います。その辺りの情報はありますか。

事務局（健康推進課）

特定健診の検査項目は人間ドックにも入っているため、この数値は人間ドックで受けた人の数値も含まれています。しかし、委員ご指摘のとおり日頃からかかりつけ医や医療機関にかかっている人は、常に見てもらっているため、実際に「自分は大丈夫です」という声を聞くことがあります。そのようなところに健康意識、関心を高めていくことが課題です。

中浜委員

特定健診受診率の計画値が平成30年に60%というのは高いように思います。それで★の数が少なくなるのだと思います。

田中優部会長

これについては、国と府の目標値が「60%以上」なので、上位で決まっている数値に合わせているということですか。

事務局（健康推進課）

ご指摘の通りです。国の目標値である「60%以上」をめざすことを、指標として使っています。

貴島委員

私は昨年、八尾市衛生問題対策審議会の専門部会で「八尾市健康まちづくり宣言」に関わらせていただきました。施策データシートに記載されているように、「市民とともに行なう健康づくりの運動を八尾市の文化にまで高めるため」とかなり高尚な目的になっています。「八尾市健康まちづくり宣言」を今後周知して、具体的に何を行なっていくかが必要で、これからが勝負だと思っています。「八尾市健康まちづくり宣言」は30数人の委員で検討

を行いました。他市には見られないような、哲学的でかなり高尚な宣言になってよかったですと思います。

特定健診受診率は、昔からいつも質問に上がりますが、国の目標値 60%に対してかい離が大きくまだまだ足りません。大阪府全体の平均は約 31%なので、八尾市はそれよりは上回っていると聞いています。国の目標値が高すぎるという印象もあります。いくらやってもなかなか数値は上がりません。目標設定を検討できないかと思います。

保健指導、栄養指導などが病気のもっとも上流で大事なことなので、保健指導も指標に入れたほうがよかったですのではと思います。保健指導の目標は 15%ですが、八尾市は 9%と、かなりかい離しています。いくら啓発してもなかなか保健指導を受けてもらえません。どのようにすればよいか、八尾市と医師会が一緒になって考えなければならないと思っています。

岡橋副部長

実際に特定健診を受診した結果、健康な人がどのくらいいるのかが気になります。この資料をすべて読みましたが、「健康寿命」という言葉が 1 か所しか出てきません。健康寿命を指標の一つにしなければならないと思います。健康であれば医療費の無駄を省くことができます。そこに保健指導をどんどん行えば、経費も節減できます。国は「健康寿命と平均寿命は 10 年くらい違う」と言っていますが、八尾市がどうなのかが知りたいです。毎年、何らかの形で市民に啓発することが大事です。そこで気づけば、「健康でいたい」と思う人は自覚して自分で行動します。私も自分でやります。その啓発が必要です。健康寿命と平均寿命は、どこかで言葉に出して、指標にしていだきたいと切に思います。

田中優部会長

最近、特に健康寿命のことが言われているため、今後は盛り込む必要があると思います。健康寿命に関して何かデータは取っていますか。

事務局（健康推進課）

健康寿命ということでの、八尾市のデータは取っていません。

田中優部会長

健康寿命と平均寿命という中では、健康寿命を指標にすることが今後の重要な課題になります。単に物理的に生き長らえるというのではなく、いわゆる QOL が大事です。精神面も含めて、元気で生き生きと自分のやりたいことができる状態である健康寿命を延ばすことを打ち出す必要があります。その中で健康づくり、健診事業、保健指導も行っていくということになると思います。八尾市の市民一人当たりの医療費は経年変化でどうなっていますか。

事務局（健康推進課）

経年変化での数値は今手元にありません。

田中優部会長

次回で構いませんので、教えてください。全体の医療費が下がりながら健康寿命が延びるのが理想です。一人ひとりが自分自身で、医者にかかることなく自助努力で頑張ることができているのが理想です。それがまさに健康文化に昇華して高まった段階だと思います。その辺りを意識して考えてみてください。

菱家委員

南高安地区の住民の健康づくりに関する取り組みが非常に評価されており、志紀地区でも取り組みが始まったと聞いています。住民を中心に健康について取り組むことは、全地区に広めていく必要があります。第6次総合計画では、そのようなものも盛り込んでいたきたいと思います。

田中優部会長

南高安地区や志紀地区など校区単位での、住民主体の健康づくり運動が進んでいます。特に、南高安地区に関しては私も知っているくらい、全国的にも有名な取り組みとして紹介されています。それを全地区に広げていく方向性が出せないものかというご意見です。これに関してコメントがあればお願いします。

事務局（健康推進課）

南高安地区の取り組みを全地区で同じような形で広げるのは難しいです。各地区に応じた形での健康づくりの取り組みを行っていきたいと思います。先ほども話に出た「八尾市健康まちづくり宣言」や地域に出る保健師、環境の把握などの取り組みを各地域に応じた行なっていきたいと考えています。

平野委員

行政側として手前味噌になりますが、「八尾市健康まちづくり宣言」を作る過程で、健康をどのようにとらえるかについて、相当な議論がありました。先ほどいろいろ議論して「★1つなのはどうか」と言っていたことは、八尾市としてもありがたいです。先ほど、健康寿命のお話がありましたが、特定健診受診率の向上だけでなく、病気になってもできるだけ自分の生活をしっかりやっつけていける軽い状態になるよう、生活習慣病に目を向けて出来る限り病気を回避していきたいと思っています。南高安地区では脳卒中発生率の低下で評価いただいています。個人で健康を守っていくには、意識の啓発だけでは難しい面が

あります。市の取り組みとしては、地域の中で声を出すことで、皆でやりやすく続けやすくしていこうという思いがあります。「八尾市健康まちづくり宣言」は、様々なことを盛り込んでいただき、八尾市らしい大変よいものができたと思っています。これをどのように具体的な取り組みにつなげていくかを、第6次総合計画の中で大きく柱として出していくべきだと思います。健康を、単に健康づくりという1つの施策ではなく、大きな市の施策の柱としてもっていくことが市民の幸せにつながるという議論をしてきました。位置づけとしては、もう少し高いところに位置づけながら見ていければと考えているところです。

田中優部会長

ただ今、平野委員から行政的な意見としてまとめていただいた通りです。八尾市の場合、「八尾市健康まちづくり宣言」をまちづくりのテーマとして掲げているため、単に、様々な分野の中の1つとしての健康の取り組みではなく、かなり上位に置いた形で取り組みを進めていく必要があります。その辺りを意識しながら、第6次総合計画に向けて検討していただきたいと思います。その中で健康寿命は、かなり大きなキーワードになると思います。

予定していたところまで審議が進みました。残り10分ありますので、本日の議論で言ってもらったことや感想などを1人ずつお聞きしたいと思います。

相川委員

今は施策毎に議論を行なっていますが、第6次総合計画に向けては横串を刺す議論が必要になります。健康も防災とつながっており、避難所までどのようにして逃げるかという防災訓練を一緒に行なうなどの事例があります。自転車の問題もまちづくりの観点でもっといろいろな部局が連携する必要があります。現在の施策とこの部会の分け方でできる議論は限界があるのは分かりますが、第6次総合計画では、うまく横串を刺していただければと思います。

貴島委員

本日の審議対象施策の中でも医療、健康に関するものは専門分野ですが、「安全安心のまちづくり」は専門外なので、分からないことが多いです。次回においても皆様に色々と教えていただきたいと思います。

谷岡委員

施策10についてですが、皆、健康には大変関心があり、注意していると思います。テレビでも健康に関する番組が多いので、少々よい講演をしても、家から出向いてその話を聞きに行くことはしないと思います。せっかくよい話をさせていただいているので、できれば、多くの人に聞きに行ってもらいたければと思います。

中浜委員

施策1の「安全安心のまちづくり」の防犯の取り組みについてですが、最近では振り込め詐欺が多いです。啓発してもパトロールしても、今後も高齢者を狙うものは多いと思います。学生が高額なアルバイトを検索すると、高齢者を狙ったもので間に入る受け子などがあるため、小中学校など小さいときからの消費者教育の充実を、第6次総合計画の課題に入れていただきたいと思います。

菱家委員

自転車に関する施策ですが、第6次総合計画に向けて「高齢化と人口減少の進展から自転車利用の減少が推測される」とありますが、高齢になると荷物を持って歩くのが非常に難しくなるため、自転車に乗ることを止めないと思います。80歳の人に「危ない」と言っても乗っておられます。高齢者が自転車を安全に乗るまちは、誰にとっても安全なまちにつながると思いますので、その部分はもう少し検討していただきたいと思います。

平野委員

この総合計画を策定するときは、事務局の立場でした。いろいろとご意見をいただく中で、当時のことを振り返って考えてみますと、「命を守る」ということが横串で刺さっていました。交通事故をなくしてけがや死亡事故を減らしていきたいとか、自転車利用の促進のところでも適切などいうところで、周囲の人が安全でいられるように、まちの中心部の放置自転車を回収することが安全につながるのではという議論もありました。社会情勢と言うと、なかなか前提条件で出てきにくいのですが、10年間で生活そのものが随分変わってきている面もあります。第6次総合計画の策定に向けては、現状をもっと見て、次期の計画をしっかりと組み立てていかなければならないと思います。医療関係の「疾病予防と健康づくりの推進」では、先ほども申しましたが、この10年間相当力を入れて動いてきました。また、八尾市は大阪大学も含めて、専門の先生から様々なアドバイスをいただける環境を作ってきました。行政の動きだけではないものが随分出てきたことが、この10年間で大きかったと思います。このようところが評価のときにはなかなか出てこないのですが、第6次総合計画でどのように動いていくかというところでは、丁寧に考えていきたいと思っています。

轉馬委員

市役所の中で、都市整備部門を担当しています。その観点で言うと、防災と自転車の話は、現行計画の構成として、ソフト面ばかり議論されています。しかし、実はソフトもあってハードもあって、それが車の両輪のように上手く連携して初めてよい施策が出てきます。第6次総合計画では、その辺りを総合的にうまく組み合わせた形で考えていきたいと

思います。

岡橋副部長

私は初めて審議会に参加させていただき、ときどきしながら本日を終わろうとしています。この資料をずっと読むと、どれも大事な項目ですが、われわれの部会は、生命、健康という、もっとも大事なものを審議していると思いました。自分が健康でなければお金を稼ぐことができませんし、人を幸せにすることもできません。本当に真剣に話し合う必要があると思いましたが、これからもそう思います。個人的な意見ですが、まちの動きを見ていると、今後はもっといろいろなことが起きると思います。スピードがものすごく速く、情報もすぐに入ります。地震も発生し台風も激しく、前代未聞の災害状況があり、今年の夏はものすごく暑かったです。一生懸命に考えていかなければ、旧態依然のやり方では追いつけないという危機感も感じています。今までやってきたことをひっくり返すくらいの様々な施策を考えなければいけないのではと思っています。そのような意味でも、自分が考えていることを発言できればと思いますし、実践したいと思います。

地域包括支援センターと日々お付き合いをしていますが、地域包括支援センターでは健康のための予防教室などを行なっています。私も地域包括支援センターの管理者になったことがあるのですが、予防教室では、知識の導入はしますが、体を動かすことがまだまだ少ないです。そのため、ごみを拾うことで、動きながらまちをきれいにしながら知識を導入するなど、発想を変えています。健康づくりとして、ごみを拾いながらスマートフォンでどのくらい歩いたか、健康状態がどうなったかを見るなどの発想の転換が、市民一人ひとりに必要な時ではないかと思えます。

田中優部長

皆様、ありがとうございます。施策1から施策10まで個別の議論と、最後に若干全体のご意見をいただきました。各委員には、それぞれの思いで臨んでおられると思います。最後にまとめると、施策1は、振り込め詐欺対策として、中高生や大学生が受け子にならないよう、中高生を巻き込んだ消費者教育も必要ということです。施策5、6は、高齢者が安全に自転車に乗れるまちづくりの観点から構想していこうということです。その辺りを追加していただきたいと思えます。冒頭に委員からご指摘があったように、施策が昔風の作りになっています。問題点は横断的なのですが、行政はどうしてもそれぞれを縦割りにぶら下げてやってしまいます。私も最初の打ち合わせで言ったのですが、新しい考え方で、横断的に計画をリフォームして新たなデザインで見えていく必要があります。本日、各委員からも「これとこれをつなげば、違う観点が出る」というご意見が出ました。今までの計画は仕方ないのですが、第6次総合計画では、新しい枠組の中での八尾市の計画を構想していければと思います。

最後に岡橋副部長のご意見にあったように、行政がもっとも苦手なのが未来志向です。

私は、前回の計画づくりにも関わっていましたが、10年前はスマートフォンがありませんでした。しかし、今はスマートフォンを使った健康づくりの取り組みがかなり行われています。そのようなところだと思います。今ないものを想像してイメージしながら、そこから現在に戻して計画を作るという、そのような発想をもってわれわれも一緒にやっていく必要があります。

本日は、熱心に議論いただき、ありがとうございました。追加のご意見は、次回時間を取ってお聞きます。次回は施策11から18まで議論して、まとめたいと思います。

事務局

第2回の安全・安心・健康部会は、12月13日（木）18時30分から市役所本館8階の委員会室で開催します。次回は本部会の最終となるため、時間が押して20時30分に終了しない場合は、21時まで延長させていただきたいと思います。今後の会議についても、本日の資料一式を持参いただきますようお願いいたします。

6. 閉会

事務局

これで、八尾市総合計画審議会 第1回安全・安心・健康部会を終了します。

以上